10 October

館報 Vol.242 @めいりん

発行　大野公民館

大野市城町9-1　学びの里「めいりん」内
TEL:0779-66-2828　FAX:0779-66-2885
E-mail:ono-k@city.fukui-ono.lg.jp



大野公民館 インスタ　大野公民館 ホームページ　市公式 LINE

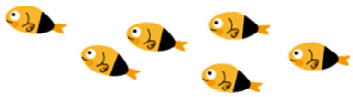


ＬＩＮＥで大野市と友達になろう！
普段は便利に、いざという時は頼りに！

まちづくり推進協議会



◆小浜視察研修旅行◆
～熊川宿の散策と若狭の食文化を学ぶ～



【日にち】　**１１月６日（金）**

【行き先】　熊川宿→ 道の駅 若狭熊川宿→若狭フィッシャーマンズ･ワーフ
→御食国若狭おばま食文化館→小浜市まちの駅旭座

【出発時間】　午前8時30分（学びの里「めいりん」集合）

【帰着時間】　午後5時30分頃を予定

【参加料】　5,000円 ※申込後のキャンセルは、キャンセル料が発生する場合があります。

【定　員】　35人（先着）

【申込期間】　10月1日（木）～10月30日（金） ※定員に達し次第、申し込みを締め切ります 。

【申込先】　大野公民館（66-2828） お電話でお申し込み下さい。

◆第６回 大野ほりでいを開催します◆

開催日：１１月１５日（日）　　会　場：学びの里「めいりん」

大野公民館の**こもれび学社・陽だまり講座の体験会・発表会**の実施を予定しています。
他にも、奥越保存会の太鼓演奏・福井奇術同好会のマジックショー・縁日コーナーなどのお楽しみ企画も準備しています。
詳細については、１１月号大野公民館報でお知らせさせていただきます。

◆第４回亀山東側斜面花壇の草取り◆

亀山東側斜面花壇の草取りを実施しますので、
まちづくり委員の皆様のご参加をお願いいたします。

【日　時】１０月１０日（土）
午前６時３０分から１時間程度
【場　所】亀山東側花壇

スポーツ協会

◆第１０回マレットゴルフスポーツ協会長杯◆

【日　時】　１０月２５日（日）※小雨決行　　午前８時００分　開会式
午前８時３０分　競技開始
正午　閉会



【会　場】　真名川憩いの島　マレットゴルフ場（真名川コース・こぶしコース）
【対　象】　大野地区に在住する者
【申込方法】　マレット協会掲示板（真名川憩いの島）に掲示した申込用紙に必要事項を記入。
または、大野地区スポーツ協会事務局（大野公民館６６-２８２８）に申し込んでしてください。
【申込期限】　１０月１６日（金）

いきいきわくわく学習事業

●チョークアート体験教室●

【日　時】　１０月１０日（土）　午後１時～３時
【場　所】　学びの里「めいりん」２階 洋室（中）
【講　師】　柏倉 晶代さん（チョークアート工房もりのこりす代表）
【対　象】　大野市民（小学生以上）　先着１０名
　　※申し込み者が小学生の場合は保護者同伴
【参加料】　５００円（当日集金）
　　※申し込み以降に参加者の自己都合によるキャンセルはできません。
　　後日講師の代行作品をお渡しします。
【募集期間】９月７日（月）～１０月８日（木）

※申し込みの時にデザインを選んでください。

お申し込みはこちらから↓

①クマラテ



②サボさん



③シマエナガ



●マクラメ編みのネックレス作り講座●



【日　時】　１１月７日（土）　午前９時～１１時
【場　所】　学びの里「めいりん」２階 洋室（中）
【講　師】　～マクラメ編みの雑貨屋さん～sayu.280 sayuさん
【対　象】　大野市民　先着１０名（小学校高学年以上の方）
【参加料】　８００円　（当日集金）
【持ち物】　手芸用裁ちばさみ
【募集期間】１０月１日（木）～３０日（金）

お申し込みはこちらから→

こもれび句会

ポツポツとイベント団扇顔覆う　佐々木三郎
自己主張してるゴーヤのこの苦さ　土橋弘美
寝静まれば少年の刻銀河かな　石田秋桜
恨めしさ募る夕立ユニホーム　河口花芯

国旗を掲げましょう
１０月１２日（月）
スポーツの日



※いきいきわくわく学習事業は
生涯学習スタンプカードの
対象講座になります。



長生会

◆市老連関連事業◆

８月１８日（火）に公式ワナゲ大会が開催されした。





団体戦で『大野長生会A』が優勝しました☆

８月１９日（水）に秋季囲碁大会が開催されました。



優勝 坂本博昭さん　２位 鈴木健治さん

《フードドライブにご協力ください》

フードドライブとは、食品ロスを減らすため、各家庭の未利用食品を持ち寄り、福祉団体などを通じて必要としている人に寄付する活動です。

【日　時】　１０月５日（月）～９日（金）　午前８時３０分～午後５時１５分
【場　所】　市役所市民ホール・各公民館
　　※市内スーパーでも受け付けています。詳細はホームページで確認してください。

【寄付いただきたい食品】
未開封で賞味期限が１ヵ月以上残っている常温保存可能なもの
（例）お米・乾麺（パスタや素麺など）・缶詰・レトルトやインスタント食品
　　海苔・　お茶漬け・ふりかけ・調味料・お菓子
　　※お米はお１人９０kgまで、令和７年産以降のもののみ
【受付できないもの】
賞味期限が１カ月を切っているもの・開封されているもの・生鮮食品・アルコール
（例）生肉・魚介類・生野菜・冷蔵庫や冷凍庫での保管が必要なもの

